

東北工業大学

教職研究紀要

第5号

2020年3月

東北工業大学教職課程センター

目 次

学習意欲・勤労観の育成に焦点をあてた「みやぎの志教育」の成果と課題	小川 和久 ... 1
「特別活動の指導」におけるグループ活動 －大学生生活改善の視点を生徒会指導の演習に取り込む－	渡邊 幸雄 ... 7
情報科教育法の授業構成について －学習指導要領の理解を中心に－	萩野 元彦・片山 文雄 ... 17
教職課程コアカリキュラムに対応した「教育方法学」の授業開発	萩野 元彦・中島 夏子 ... 23
執筆者紹介（執筆順）	27
2019 年度教職課程センター活動実績	28
2019 年度 教員免許取得者	30
2019 年度 教員就職の状況（新規採用）	30
東北工業大学教職課程センター運営規程	31
東北工業大学教職課程センター「教職研究紀要」刊行規程	32

学習意欲・勤労観の育成に焦点をあてた 「みやぎの志教育」の成果と課題

Issues on Career Education Specifically Designed to Promote Motivation for
Learning and Work Among School Children and Students in Miyagi

小川 和久

OGAWA Kazuhisa

1. 問題と背景

学力不振、不登校、就職後の早期離職など、現在の学校教育が抱える問題はかつてないほど深刻化しており、原因の複雑化も重なり、解決の糸口が容易に見出せない状態が続いている。背景に、学習意欲の低下や勤労観の未成熟など、児童生徒の目標意識や目標へ向かっての動機づけの希薄さが指摘されており、その結果、意欲を涵養するといった内面への働きかけを重視した教育活動が学校現場に求められるようになってきた。その一つが、宮城県内で推進されている「志教育」である。

志教育の推進は、宮城県教育振興基本計画の中に重要な教育施策として位置づけられており、県内に指定された推進地区において、平成23年度より具体的な取組が展開されるようになった。志教育が導入された経緯をまとめた資料¹⁾には、志教育を中心となって推し進めてきた教育委員会関係者や学校管理者の考えや思いが様々に紹介されている。共通していることは、技術的な側面に重きをおく学習指導や、一時的な興味関心に基づく進路指導を見直し、そもそも子どもたちの意欲を高めるにはどうすればよいのか、その原点に立ち返り、原動力となる夢や志を育みたいという教育関係者の願いである。

以下、本稿では、この志教育の理念と方法を紹介するとともに、期待される成果と今後の課題について考察していくこととする。

2. 志教育とは

2-1. 3つの視点

宮城県で進められている志教育とは何か。宮城県教育委員会が発行する「夢をはぐ

くみ志に高める『みやぎの志教育プラン』²⁾によると、志教育とは、「小・中・高等学校の全時期を通じて、人や社会とかかわる中で社会性や勤労観を養い、集団や社会の中で果たすべき自己の役割を考えさせながら、将来の社会人としてのよりよい生き方を主体的に求めさせていく教育」と定義されている。この定義の中には、志教育を推進する上で重要となる3つの視点が提示されている。第一に「かかわる」、第二に「もとめる」、第三に「はたす」である。この3つの視点について、前掲の資料²⁾には、以下のような説明が示されている。

(1) 人と「かかわる」

- ・ 様々な人とかかわりを通して、自己理解や他者理解を深化させる
- ・ 集団や組織の中で、よりよい人間関係を築く力や社会性を養う

(2) よりよい生き方を「もとめる」

- ・ 学校で学ぶ知識と、社会や職業との関係を実感させる
- ・ 社会において役割を果たす人間として、自らの在り方生き方について主体的に探究させる

(3) 社会での役割を「はたす」

- ・ 集団や組織の中で、自分の果たすべき役割を認識させる
- ・ 自己の役割を果たすことによって自己有用感を高める

(引用：宮城県教育委員会「夢をはぐくみ志に高める『みやぎの志教育プラン』」²⁾より)

宮城県内の児童生徒の実態として、夢や目標をもつ子どもがいる一方で、自分に自信がもてず、失敗を恐れずに挑戦することに躊躇する姿が見受けられることが、小学生・中学生の自己像に関する調査から指摘されている。さらに、高校生は学習や進路に関する意識が低く、新規高卒者の離職率が非常に高い現状にあることも問題視されている。

こうした課題に取り組むため、宮城県では教育施策の中核に志教育を位置づけることとした。5つの教育施策の内、目標1「自他の命を大切にし、高い志と思いやりの心を持つ、心身ともに健やかな人間を育む」、目標2「夢や志の実現に向けて自ら学び、自ら考え行動し、社会を生き抜く人間を育む」、目標3「ふるさと宮城に誇りを持ち、東日本大震災からの復興、そして我が国や郷土の発展を支える人間を育む」の3つの目標と志教育を深く関連付けている(宮城県・宮城県教育委員会「第2期宮城県教育振興基本計画(平成29年3月)」³⁾参照)。すなわち、豊かな人間性と社会性、確かな学力、郷土愛と社会貢献の力を育むことに、志教育の成果が見出されることを

期待した図式となっている。

2-2. キャリア教育との関連性

前述の定義に従えば、志教育で取り扱う内容は、キャリア教育で扱う内容と重なる部分が多い。この点に関して、前掲の資料²⁾では、次のように説明されている。「志教育はキャリア教育の内容を前提としつつも、社会的存在としての人間の生き方の観点を重視し、社会の中で自分ができることや果たすべき役割は何か、そしてその実現のためにどのような取組が必要かなどについてより深く考えさせるもの」²⁾。

すなわち、社会的存在としての自己を深く考えることに志教育の特徴があると説明されているのだが、キャリア教育を広義に捉えると、志教育はキャリア教育に含まれるものと解釈した方が理解しやすい。キャリア教育とは、子どもたちのキャリア発達を支援するものである。では、キャリア発達とは何か。文部科学省が作成した「高等学校キャリア教育の手引き」⁴⁾（平成23年4月）に、中央教育審議会「今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について（答申）」（平成23年1月）で検討された定義が引用されている。その定義とは、次の通りである。「社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現していく過程を『キャリア発達』という（p.16）」。

すなわち、前述した志教育の定義と類似しており、「社会と自分」との関係性の中で、自分の生き方を見出していくという構図は同じである。また3つの視点「かかわる」「はたす」「もとめる」も、それぞれキャリア発達の定義の中に含まれている（「社会の中で自分の役割を果たす」＝「かかわる・はたす」、「生き方を実現していく」＝「もとめる」）。

このように定義は類似しているものの、志教育という新たな教育実践のモデルを構築したことで、キャリア教育の一層の充実化が図られるという成果が現場にもたらされているのではないかと考えている。その根拠は、キャリア教育の方法論を分かりやすく具体化したことにある。志教育では、キャリア発達の原点となる社会とのかかわりを重視していること、3つの視点（かかわる・もとめる・はたす）が教育内容や方法に反映されているかどうかを見極めることで、教育の適切さを客観的に判断できるなど、教育実践を具体化する上での重要ポイントや要件が示されているからである。実際、社会とのかかわりが重視されたことにより、異学年交流、異校種間連携、地域連携など、教室の垣根を越えて学校全体として、学校の垣根を越えて地域全体として、キャリア教育を推進していこうとする新たなアプローチが現場で生まれ定着しつつある。

3. 志教育推進事業における具体的な教育実践

宮城県では、県教育委員会が中心となり、志教育支援事業を推進している。推進地区を中学校区単位で設定し、地区内の小学校・中学校・高等学校・特別支援学校の連携を軸に、そこに地域の実状に応じて、幼稚園、保育所、コミュニティ、企業、自治体等が加わる形態で事業が展開されている。平成23年度は3地区にて事業が行われたが、その後毎年5～8地区において事業が実施され、令和元年度までの9年間の実施地区延べ数は52に達している。

宮城県教育委員会のホームページには、平成23年度から平成30年度までの事業報告が年度ごとに公開されている。これらの報告から、指定を受けた中学校区では、「かかわる」教育活動が様々に実践されていることが分かる。たとえば、地域連携の例としては、伝統芸能への参加、米作りなどの農業体験、地域防災訓練への参加など、それぞれの地域の特性を活かした活動が実践されている。異校種間連携の例としては、中学生・高校生による小学生の学習サポート、中高職場体験学習発表会、小中高合同あいさつ運動、高校生による防災出前授業など、その教育実践の形態は多岐にわたる。

こうした取組を通して、児童生徒の自己有用感が高まり、子どもたちの生き生きとした姿が、学校生活全体の活動を活性化するという波及効果も成果として報告されている。継続することの難しさが課題として多く報告されているものの、児童生徒が主体的に取り組む姿や、地域の一員として積極的に行動しようとする姿が多々見受けられたなど、志教育の実践が子どもたちの意欲を高めたという記述が目立つ。

4. 志教育の課題と発展

4-1. 「かかわる」から「はたす」へ

昨今の子どもたちが抱えている学習意欲の低さや職業観・勤労観の未成熟さは、今谷⁵⁾が述べているように、「学校教育の中での『社会・職業への移行』に関する教育の不十分さ」に起因している面は否めない。志教育で実践されているように、社会と「かかわる」中で、自分の役割に気づき、自分らしい生き方を求めていくことを支援する教育実践は、この「社会・職業への移行」という現在の学校教育に不足する側面を補うものと考えてよいのではないだろうか。確かに、異校種間連携や地域連携を通して、異年齢の人々や地域社会を構成する人々と関わりながら、様々な協働作業に取り組む活動は、一様に子どもたちの前向きな姿勢を生み出す効力を有していることが、前述の事業報告から窺える。

一方で、検討すべきことは、児童生徒の内面的な成長が具現化する芽生え、すなわ

ち「もとめる」「はたす」を促す働きかけを、教育実践の中で十分に行っているかどうかである。関与した活動が我が事として受け入れられ、「もとめる」「はたす」の動機づけが形成されていくためには、さらにもう一步踏み込んだ教育的働きかけが必要となる。

「かかわる」の第一歩は、「やってみないか」と子どもたちの背中をそっと押してあげることであり、どちらかと言うと外発的動機づけの要素が強い。考慮すべきことは、自ら考え学ぶという主体的な学習の意欲が、子どもたちの心の中に、どう芽生え根付くかということである。すなわち、外発的動機づけから内発的動機づけへ移行するための適切な働きかけがさらに必要だということである。

具体的には、教育実践に参加した子どもたちへのフィードバックを十分に検討する必要がある。たとえば、異学年交流の教育実践で、上級生が下級生の学習をサポートする活動があった場合、下級生から上級生に対して感謝等の言葉が一言あるだけでも、上級生の意識は大きく変わるものである。同様に、地域連携の活動の中で、地域関係者から参加した子どもたちへ、賞賛や承認の言葉が一言あるだけで、子どもたちは喜びの気持ちをもって自己有用感を高めていく。

すなわち、学校生活の中で日々提供されている教員からの評価とは、異なる観点からの評価が得られることが重要であって、そのことで自己理解のための多角的な視点が獲得され、これまで未知であった自分の能力や適性に対して新たな気づきが得られる。

とりわけ、「はたす」が志教育の生命線であることが指摘されている¹⁾。地域のため、社会のため、自分に何ができるのかという問いに即答することは、当然のことながら難しい。しかし、この問いに少しでも答えられるように、自分の能力や適性について考えるきっかけが、フィードバックとして提供されるのであれば、意欲向上という志教育の本来の目的が、着実に達成されるのではないだろうか。

4-2. 市民性教育への発展

志教育を通して、地域社会の一員であることの自覚が得られ、自らが果たすべき役割が理解されていく。このような学習過程を発展させていくと、市民性教育（シティズンシップ教育）との系統的な学習のつながりが見えてくる。市民性教育とは、自らの行動が他者や社会にどのような影響を与えるかを理解し、社会が抱える課題を解決するために、市民として果たすべき役割を考える教育である。

地域社会の問題を、当事者意識をもって理解するためには、この市民性教育の視点がどうしても必要となる。とくに中学生、高校生へと成長するに伴い、地域社会の問題は他人事として受け止められる傾向がある。興味関心がないため、問題を解決しようとする意識が働かないし、生徒自身による主体的な活動も期待できない。とりわけ、

都市部に位置する高等学校では、地域とのつながりが意識される活動が比較的少ないことから、生徒の当事者意識も希薄になりがちである。もし今後、志教育が県内の高等学校全体に行き渡っていく過程で、同時に市民性教育の視点が学ばれていくのであれば、地域社会が抱える様々な課題解決に、生徒自らが参画していく姿が期待されるのではないだろうか。

【文献】

- 1) 渡辺研 (2014). ただ自分のよりよい人生のためだけではなく～宮城県の志教育が目指すこと～ 教育ジャーナル, 11月号, 10-20.
- 2) 宮城県教育委員会 (2010). 夢をはぐくみ志に高める「みやぎの志教育プラン」
- 3) 宮城県・宮城県教育委員会 (2017). 第2期宮城県教育振興基本計画～志を育み、復興から未来の創造へ～
- 4) 文部科学省 (2011). 高等学校キャリア教育の手引き
- 5) 今谷順重 (2013). 「志教育・自分づくり教育」の理論と方法 帝塚山大学現代生活学部紀要, 第9号, 27-41.

「特別活動の指導」におけるグループ活動

－大学生活改善の視点を生徒会指導の演習に取り込む－

Group Activities in “Teaching Methods in Special Activities” Course

渡邊 幸雄

WATANABE Yukio

1 はじめに

本学では、「特別活動の指導」を2年次後期に開設している。週1コマであるが、演習扱いということで現在は1単位である。授業では「特別活動の意義と目標」を説明した後、「特別活動」の3つの柱である「ホームルーム活動」、「生徒会活動」、「学校行事」を取り上げている。「部活動」と「総合的な学習の時間」も、関連があることから併せて取り上げている。

授業の後半2ヶ月においては、グループ活動と個人課題が中心になる。グループ活動については、「HR活動」、「生徒会活動」、「学校行事」を現在の大学生活と関連させて考えるということで、グループ活動の課題は、それぞれに対応する「① 学内ボランティアの企画」、「② 大学への改善策も含めての提案」、「③ 大学祭の企画」の3つの分野から各グループが選択し、テーマを設定することになっている。

教職課程のカリキュラム変更に伴い、次年度から「特別活動の指導」も「特別活動及び総合的な学習の時間の指導法」と変わり、内容的にも変更することになるが、この稿では、ここ数年の「特別活動の指導」におけるグループ活動を俯瞰し、次年度以降につなげていくところを精査する。

具体的には、「② 大学への改善策も含めての提案」を中心に、このグループ活動がどのように行われ、学生にどのような効果をもたらしているのかを報告する。また、カリキュラムが変更となる次年度以降の課題についても検討する。

2 グループ活動の内容

本学には、八木山キャンパス（工学部）と長町キャンパス（ライフデザイン学部）の2つのキャンパスがある。教職課程の場合、2年次前期までは同じ科目でもそれぞれ

れ別々に開講しているが、2年次後期の「特別活動の指導」から一本化される。そのようなこともあり、「特別活動の指導」のグループ活動は、学部を超えた教職科目選択者同士のコミュニケーションを図る場にもなっている。

グループ分けの方法であるが、まず2～3人のグループを作る。それは概ね同じ学科内のグループであることが多い。それに記号づけし、次は抽選によって統合し、4～6名程度のグループとするという方法をとっている。グループ内に、知らない人ばかりという状況を避けられるとともに、新たな交流が生まれることも期待しての方法である。

「1 はじめに」に記した3つの分野であるが、「① 学内ボランティアの企画」は「ホームルーム活動」との関連で入れている。大学において高校のホームルーム活動と類似の活動はあまり無いのが現状であるが、現行の学習指導要領においても、ホームルーム活動の内容には「ボランティア活動の意義の理解と参画」もあり、ホームルーム活動の指導の一つのモデルケースになると考え、設定している。また、高校時代にホームルームで行った美化活動・奉仕活動などの体験を記す学生も少なからずいることも設定している理由の一つである。

「② 大学への改善策も含めての提案」は、まさに生徒会活動の「集団や社会の一員としてよりよい学校生活づくりに参画し、協力して諸問題を解決しようとする自主的、実践的な態度を育てる」に対応している。単なる要求に留まることなく、当事者意識を持って提案までに仕上げることを目指している。

「③ 大学祭の企画」は、代表的な学校行事の「文化祭、学園祭」との関連からだが、できれば教職課程を紹介する場とするようなものを推奨している。

先輩達のパワーポイントを見て、グループごとに題材を設定し、調査・検討を行い、企画書を作成し、その内容をパワーポイントにまとめ、プレゼンテーションを行い、相互評価するというのが、このグループ活動の流れである。企画書の形式は、「背景」や「ねらい・目的」、「企画内容」、そして「備考（反省や今後に向けての展望など）」を記す構成である。

3 2016年度から2018年度の間の変遷

3-1 2016年度

私が本学に着任した2016年度は、「① 学内ボランティアの企画」と「③ 大学祭の企画」の分野からのテーマ設定で実施した。前任の佐藤教授の授業計画に「学内ボランティアの企画」の学習内容があったので、それを踏襲し、さらに、学校行事の指導には体験から学ぶことも多いと考え、「③ 大学祭の企画」も加えた。教職課程の

コーナーの紹介を推奨したのは、教職課程への理解を深めることを期待してのことである。学生はもちろん、私も手探りといった感じであった。この年のテーマは、大学祭関連が4グループ（すべて教職課程のコーナーの紹介）、ボランティア関連が1グループという状況であった。大学祭関連の中で、教職関連の簡単なクイズを解きながらスタンプラリーをするという企画があったが、そのパンフレット（図1、スタンプラリーの台紙にもなっている。）が、すぐにでも大学紹介に使えるような素晴らしい出来あがりであった。作成したのは、ライフデザイン学部安全安心生活デザイン学科の学生であったが、まさに、自身の学んでいるデザインのセンスを生かしたものであり、この取り組みは、本学学生の強みを自覚してもらうことにもつながるのではないかと期待が膨らんだ。このパンフレットは、学生の相互評価でも、絶賛されていた。

パンフレットの例



- ・A4サイズの三つ折り規格。
- ・裏面は教職についての内容を記載する。
- ・写真等を載せる。
- など。

【図1】大学祭企画（教職課程センターの紹介パンフレット）（学生作成）

3-2 2017年度

2017年度は私が担当した中では、最も人数も多く、取り組み姿勢も積極的な学年であった。前年度の企画書やパワーポイントを紹介し、学生に取り上げたいテーマについて意見を求めたところ、「大学への要望でも構わないか」という声が複数のグループからあがった。本学では、学生の大学への要望等は「学長直行便」という制度で、直接大学当局に届けることができ、また、それに対する回答も公開されている。ただ、それは個人の要望や意見であることが多く、「苦情」に留まっているものも少

なくない。学生がグループ内で話し合っ、問題点を掘り下げ、さらには学生の日線で改善策も提言することは、より建設的な提案になる可能性が高く、さらには、当事者として考えるということになれば、生徒会顧問を初め、教員の立場でも考えることにもつながるのではないかと考え、「② 大学への改善策も含めての提案」を加え、現在の形になった。

この年は大学への提案関連が4グループ、大学祭関連が2グループという状況で、いずれも力作であった。4グループの内容であるが、1つは、「喫煙マナーの向上、喫煙所・喫煙室の問題点を指摘したもの」であった。他大学の例や、実際の指定喫煙所以外の場所での吸い殻の写真などもアップし、説得力のあるものであった。この喫煙所の問題については、大学当局も認識していたようで、約1年後に喫煙室は別の用途の部屋になり、建物内部での喫煙は全面禁止となった。また、「図書館の使い勝手」を取り上げたグループもあり、実際に図書館に行って係りの人から聞き取りをし、まとめたものであった。最後のまとめは「学生生活を充実したものにするためには、私たち学生から意見を発信していくことが大切だと感じました。」という言葉で締めくくられていた。

他のグループでは、3つのテーマ（地下鉄駅と両キャンパスを結ぶ学内シャトルバスの時刻、大学構内のWi-Fi環境、食堂・ラウンジ）を取り上げたグループがあった。Wi-Fi環境については、八木山・長町両キャンパス内の設置場所の他にアップロード、ダウンロードの速度まで記載したもので、流石に情報通信学科の学生が中心になっていると感心した。なお、このWi-Fi環境も含む本学のICT関連の整備も翌2018年度には行われた。食堂・ラウンジについては、他大学の情報を知り合いの学生から送ってもらった写真を使うなど説得力を持たせようとしていた。このシャトルバスと食堂・ラウンジについては、学生の共感を呼ぶテーマであると見え、他のグループも取り上げていたし、この年以降も取り上げられることも多い。

そして、4番目の「八木山キャンパス10号館活用プロジェクト」は、メンバーに建築学科の学生が多かったこともあり、完成予想図（図2）や平面図、断面図も時間をかけて丁寧に仕上げていることがわかる作品であった。このように、テーマにしっかり向き合うことで、教員としての資質も磨かれるであろうし、将来の生徒との関わりについても大いに役立つと思われる。学生の相互評価の中にも、「図面や3Dでの再現図など、案がどんなものかというのを詳細に思い浮かべられる要素が多く、1つ抜きん出ていると感じた。」など評価が高かった。加えて、実現するための課題についても触れられており、建設的な提案になっていることも伝わったようであった。



【図2】10号館カフェテリア案の内観パース（学生作成）

3-3 2018年度

この年度の教職課程履修学生は比較的少数で、グループも4グループであった。ま
とまっており、まじめに取り組む学生も例年にも増して多かった学年である。4グ
ループ中、3グループが「② 大学への改善策も含めての提案」を選択した。シャト
ルバスの時刻の改善を取り上げたグループは、運行時間をもとに、バス数、運転者数
など現行のシステム内で、改善できる時刻表を提案した。まさに、「当事者意識を
持って提案まで仕上げる」ということを実践していた。もっとも、工学部の学生には
よくできた案であったが、ライフデザイン学部について見落としがあり、そのこと
に対して指摘があった。グループの企画書の備考には、「反省としては長町キャンパス
の学生のことを考え切れなかったことや見落としがあった点だ。不満や愚痴をこぼし
てばかりでいたが、いざ考える側に回ると非常にその大変さが理解できた。しかし現
状のダイヤに不満を持っていることも事実、よりよいシャトルバスの運行ダイヤを考
えることも可能ではなかったかと振り返って思う。バスが3台ではなく4台に増える
という話もあるそうなので、さらに良い案が生まれることを期待する。」と結ばれて
いた。

2番目のグループは、新入生が早く大学になじめるようにオリエンテーションの時
期に学生主導でアドバイスの場を設けようとするもの。施設・設備等に目が向かいが
ちな中で、学生生活をより意識したものであった。②関連の3番目のグループの発表

は、それぞれ構成する班員が課題を持ち寄ったものであった。この年に初めて登場した新しい改善点では、購買での電子マネーの導入や、八木山キャンパスの駐輪場の改築、夜間の中庭の照明といった内容である。グループ内で検討して出してきた案ではないので、本人たちも「発表は1つ1つが思ったよりも良い内容であったが、5人分の発表であったが故に、他の班よりも内容が薄くなってしまったと思う。」という反省の弁もあったが、着眼点が良かったものも多く、駐輪場の改築については、直後の春休み中に提案のように屋根付きの駐輪場の改築工事が行われ、完成を見た。また、中庭の照明についても、以前の写真を見つけてきて、それとの比較を行うなど分かりやすく提案していたが、調査の過程で教務学生課にも聞き取りをしたようで、このことはすぐに改善された。(図3)



【図3】 以前のキャンパス中庭の状況 と 発表当時のキャンパス中庭の状況（学生作成）

このような学生の活動に気づいた教務学生課長から、学生が大学生活や大学の施設・設備等について感じていること、考えていることを教えて欲しいという依頼が届くことになる。この年はすでにプレゼンの回は終了していたが、このような依頼があったことを学生に伝え、授業のねらいや内容などのメモと、各グループの企画書をまず送り、後日、パワーポイントを見てもらいながら私が補足説明をした。そして、次年度はプレゼンテーションの回の授業に参観してもらい、講評も話して欲しい旨を依頼した。

4 2019年度の状況と課題

今年（2019年）度は、11月14日にグループ分けを行い、11月28日に各グループのプレゼンテーションを行った。実質的にこのためにあてた授業時数は、発表・相互評価も含めて3コマである。6グループのすべてが「② 大学への改善策も含めての

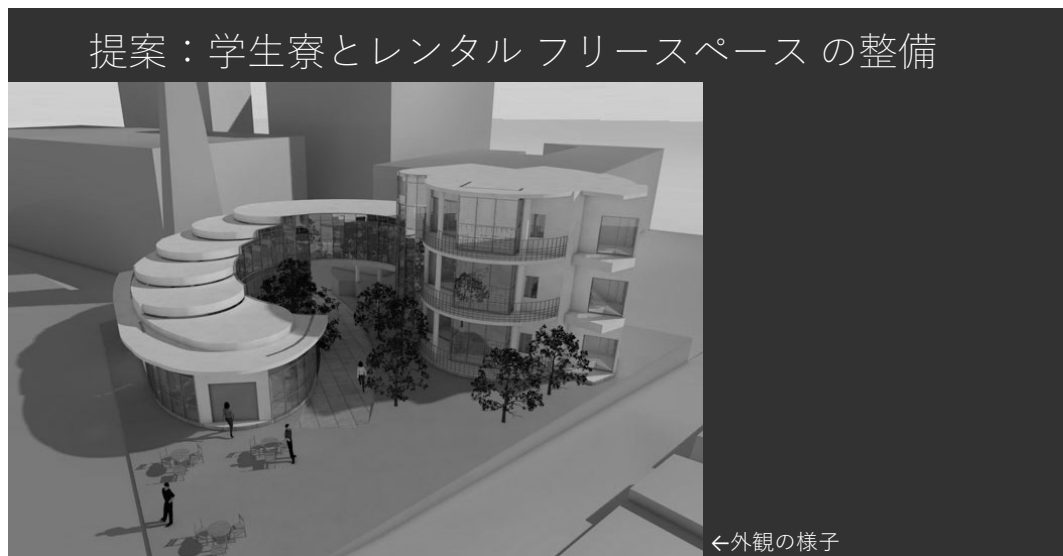
提案」に係るテーマを選択した。プレゼンテーションの回は、教務学生課長、長町校舎事務室事務長、さらに学生委員会委員長（4年）も参観してくれた。学生委員長は、2年前にこの授業を体験している。

今年度の各グループのテーマは、以下のものであった。八木山、長町の両キャンパスの図書館を比較し、八木山の図書館の改善を提言するもので、2017年度の図書館を取り上げたものよりも、さらに具体的かつ詳細に提言していた。また、学内のプリンターの使用時間や技術的な問題を取り上げたグループもあった。

2つのグループが食堂・売店をとりあげていた。内1つのグループは、学内に入っている2業者（生協とユニバル）を比較し、ユニバルにおいてもカード利用を求めている。

シャトルバスについては、今年度も取り上げたグループがあり、自分たちの提案にも課題があることを認識しつつ、利用者の声として届けたいという気持ちが感じられる発表であった。

また、建築系の視点からの提案は今年度も健在で、留学生等の利用を前提とした学生寮の建設の提案には、平面図や外観・内観のパースも添付されていた。もともとは建築学科での課題で制作したものを活用して、さらに膨らませたものだという。（図4）



【図4】 学生寮とレンタルフリースペースの外観の様子（学生作成）

各グループの発表に対して、教務学生課長と長町校舎事務室事務長からは、発表内容についての確認があり、また、学生の考える改善点についても真摯に大学当局の見

解を話してもらった。学生委員長からも、自身の体験も踏まえてのアドバイスがあった。学生たちにとって、単に発表して終わりというだけでなく、自分たちの想いが確かに大学に届いていると実感できたものと思われる。今年度は、その意味でも大きな収穫のあった年であった。

もちろん今年度のグループ活動にも課題は少なくない。過去の学年の各グループのプレゼンテーション（パワーポイント）を紹介し、企画書、活動報告書についても優れたものを紹介していることもあり、引き継いでさらに深めているケースもある反面、過去のテーマに引きずられている面も見られる。また、パワーポイントについては一生懸命に制作するが、発表の練習まで手が回らず、プレゼンテーションの仕方が残念な例も少なくない。前期の生徒指導論におけるグループ活動の反省が生かされていないのである。

さらに、今年度はこの活動にあてる時数が1コマ少なくなり、実質3コマとなったこともあるが、内容が表面的で、練り上げ方が不足しているグループも見られた。学生目線での提言はいいのだが、それが、自分が感じていることなのか、他の多くの学生が感じていることなのか、さらには、何故そのように感じるのか、自分たちでできることはないのか等、そのような視点も持って考察すると、内容も深まり、より建設的になっていくと思われる。私からの講評として、学生に示したところである。

5 おわりに

この「② 大学への改善策も含めての提案」は、将来の生徒会指導のためには、まず、大学生活を改善することを実践してみるということでスタートした。今年度はすべてのグループがこの分野からテーマを設定したが、学生にとって関心が高く、取り組みやすい分野なのであろう。夢のある提案から、現実的なものまで学生の提案は多岐にわたる。実現したもの（Wi-Fi 環境や駐輪場など）については、大学当局も認識して計画していたことであり、着眼点も良かったと言えよう。また、シャトルバスの時刻についても、細かな変化も見られる。大学当局も毎年ダイヤの改善を図っている。

私の授業の中では、2年次の前期に生徒指導の授業の中で、「いじめ問題」や「児童虐待」など5つの分野をグループに割り当て、その分野に関連する体験や意見・考え等を表明したり、書籍、インターネット等で調べたことを発表するグループ活動をすでに行っている。ただこの時は、調べてきたことを発表するといったことになりがちで、グループで話し合い、対象に迫り、自分たちの意見を発表するということまで到達するのは、今回のこの課題からである。さらに、2年次前期までの段階では、工学部、ライフデザイン学部別々の授業で、当然、学部内でのグループである。この

特別活動のグループ活動は、学部・学科を超えた教職課程を学んでいく学生間の一体感の醸成にも役立っているが、それはこの授業からである。そして、この経験が、系列校の仙台城南高校における「探究基礎」を担当する授業実践につながっていくのである。これは、3年次の教育実習事前指導で行っている「仙台城南高校での一日実習」の中で、学生が「探究基礎」の1時間分の授業をグループでするというものである。高校生が大学生から大学がどのような所なのか情報収集を行い、高校卒業後の進路について考えるという、進路研究を目的とした授業である。

次年度以降については、授業運営上についても少し窮屈な時間配分になる。2019年度入学生から適用しているカリキュラムでは、「総合的な学習（探究）の時間」についての扱いを増やし、「特別活動及び総合的な学習の時間の指導法」で2単位扱いとなる。それに伴い、特別活動を扱う時間は減らさざるをえなかった。しかし、机上の演習だけでなく、実際の学生生活に関わる素材を検討することは、学生にとってもやりがいのあることであろうし、大学当局の理解も得て、非常にいい形で推移してきていると感じている。次年度以降も継続していけるように設定してある。

総合的な学習の時間の指導に関するグループ活動ということでは、上で記した仙台城南高校での「探究基礎」の授業に向けての準備が、学生にとってもリアルな課題として取り組みやすいのではないかと考えている。仙台城南高校における「探究基礎」及びその中の「東北工業大学の学生との交流会」の位置づけ、ねらい等を理解した上で、実際にグループで行う授業のアウトラインを検討するという内容になる。3年次の教育実習事前指導では、グループも再編成され、授業計画も詳細に検討していくことになるが、2年次段階では、概要をつかむことを目標とし、総合的な学習（探究）の時間の指導法の演習として、機能させていきたい。

本学の教員養成審議委員会が2014年（平成26年）9月に策定した「教員養成に関する理念及び設置趣旨（大学共通／学科）」の中に、「教員養成に対しても同様に、工業系・商業系・情報系教員として必要な教科・教育課程に関する基礎知識・技術を身に付け、学校教育・子どもについて深く理解し、よいコミュニケーションに基づいて他者と連携・協力することができ、現代の学校教育現場をとり巻く様々な問題の解決に主体的・積極的に取り組もうとする態度とそれを実践する力とを備えた人材を育成する。」という一文がある。

「特別活動と総合的な学習の時間の指導法」でのグループ活動を通して、この目標に近づけるべく、今年度までの蓄積も生かしながら取り組んでいきたいと思っている。

情報科教育法の授業構成について

－学習指導要領の理解を中心に－

Teaching Scheme of “Teaching Methods in Information Studies” Course

萩野 元彦・片山 文雄

HAGINO Motohiko and KATAYAMA Fumio

1. はじめに

東北工業大学では工学部の複数学科において「情報」の高等学校教諭一種免許状を取得することができる。「情報」免許状取得に必要な科目の中で「教科の指導法」を教授するのが前期開講の「情報科教育法A」、後期開講の「情報科教育法B」である。

本稿は、本学における「情報科教育法A」の内容・狙いを紹介することで、当該科目の位置づけを再考するものである¹。中心的な主張は、学習指導要領にきちんと沿った講義をつくるには、高等学校における教科「情報」の内容が頻繁に変更されてきていること（それは直接的には科目「情報」の学習指導要領の度重なる改訂に示されている）によく留意し、その変更内容と意味を学生によく理解させる必要があるということである。

2. 講義の内容（1）：学習指導要領の理解

本学で実施している「情報科教育法A」講義は以下のように構成されている。

第1回	「情報科教育法A」の科目位置づけとIT教育環境、学習内容と授業ガイダンス
第2回	教科「情報」の理念と設立、設立時点の趣旨
第3回	普通教科「情報」の情報教育と新教育課程で改訂された経緯

¹ 情報科教育法について、その教育職員免許法上の位置づけ、実践例、知識体系、テキスト、教員採用試験の実情まで幅広くサーヴェイした文献として、龍昌治「情報科教育法の実践と考察」『愛知大学教職課程研究年報』第5号、pp. 54-65, 2016年。

第4回	普通教科「情報」の改訂の趣旨と要点
第5回	共通教科情報科の目標と考え方
第6回	共通教科情報科の目標と狙い
第7回	共通教科情報科の科目編成と「社会と情報」の目標と内容
第8回	「社会と情報」の内容とその取扱い
第9回	情報モラルと望ましい情報社会の構築
第10回	共通教科情報科「社会と情報」の第2章「情報機器とデジタル表現」の授業計画
第11回	共通教科情報科「社会と情報」の第3章「表現と伝達」の授業計画
第12回	共通教科情報科「社会と情報」の第4章「コミュニケーションとネットワーク」の授業計画
第13回	共通教科情報科「社会と情報」の第5章「法とセキュリティ」の授業計画
第14回	共通教科情報科「社会と情報」の第6章「情報社会と問題解決」の授業計画
第15回	普通教科「情報」のまとめと試験

いくつか説明を加えておこう。まず、上記から分かるように、「情報科教育法A」講義の前半では、高等学校に普通教科「情報」が設置された根拠である平成11年（1999年）告示の学習指導要領について扱い、続いて平成21年（2009年）に告示された学習指導要領の改訂とその意義を詳細に跡付けている。このような構成を採ることで、学習指導要領の狙いとその変遷をよく踏まえた授業をつくるよう導くことが本講義の狙いの一つである。

高等学校普通教科「情報」の内容・形態は大きく変更されてきた²。平成11年（1999年）に告示され、平成15年（2003年）度から施行された高等学校学習指導要領では、情報活用の実践力を中心に学ぶ「情報A」、情報の科学的な理解を中心に学ぶ「情報B」、情報社会に参画する態度を中心に学ぶ「情報C」の3科目が設定されていた。その内容を餅川・梶川に従って整理すれば³、「情報A」は、コンピュータや情報通

² ごく簡潔には、中野由章「高等学校共通教科情報科の変遷と課題」『情報処理』59巻10号、p. 933、2018年。比較的詳細には、藤間真「情報教育の過去・現在・未来」『情報管理』51巻9号、pp. 667-683、2008年。

³ 参照、餅川正雄、梶川正「大学の教職課程における教科教育法の指導目標と内容に関する研究－商業科教育法と情報科教育法について－」『広島経済大学研究論集』40巻1号、pp. 9-32、2017年。

信ネットワークなどを活用して、情報を収集・処理・発信できる基礎的な技能の習得に重点を置くとともに、情報を活用する能力を育成することを目的とする科目である。「情報B」は、コンピュータにおける情報の表し方や処理のしくみ、情報社会を支える情報技術の役割や影響を理解し、コンピュータを活用した問題解決の学習を通じて、「情報の科学的理解」を深めることを目的とする科目である。「情報C」は、情報のデジタル化や情報通信ネットワークの特性を理解し情報の表現方法やコミュニケーションについての学習、実際の調査活動、情報社会の理解を通して「情報活用の実践力」を高めるとともに「情報社会に参画する態度」を育成することを目的とする科目である。この中から1科目を選択必修するのだが、学校側が科目指定を行うことが多かった。開設状況をみると「情報A」が約八割を占めていた。

平成21年（2009年）に告示され、平成25年（2013年）度から施行されている現行の学習指導要領においては、普通教科「情報」は「共通教科情報科」へと区分名称を変更するとともに、「社会と情報」「情報の科学」の2科目から成るよう再編成された。「社会と情報」は「情報C」を、「情報の科学」は「情報B」をそれぞれ発展的に引き継いでいる（追加された内容もある）。「情報A」の内容は発展的に解消されたといえる。

この再編成について、文科省資料「高等学校普通教科「情報」改訂のポイント」（2009年3月9日）は次の三点を指摘している⁴。

- ・ 情報社会を構成する一員として、社会の情報化の進展に主体的に対応できる能力と態度を育成する観点から、「情報の科学的な理解」や「情報社会に参画する態度」を柱に科目の構成・内容を改善。
- ・ 情報活用能力を確実に身に付けさせるために、小・中・高等学校を通して体系化された情報教育の指導内容を踏まえ、一部重複させるなどして指導を充実。
- ・ 内容に情報モラルを項目立てし、情報モラルを身に付けさせる学習活動を重視。

これを踏まえ、科目「社会と情報」は（1）情報の活用と表現、（2）情報通信ネットワークとコミュニケーション、（3）情報社会の課題と情報モラル、（4）望ましい情報社会の構築、から成ることとなった。また科目「情報の科学」は（1）コミュニケーションと情報通信ネットワーク、（2）問題解決とコンピュータの活用、（3）情報の管理と問題解決、（4）情報技術の進展と情報モラル、から成ることとなった。大づかみにいえば現行学習指導要領は、両科目を通じて「〔情報の〕活用とモラル」⁵をとくに重視しているといえる。

⁴ 永井克昇「新高等学校学習指導要領と普通教科『情報』」（<https://www.sky-school-ict.net/shidoyoryo/nagai/2020年2月29日アクセス>）の解説も参照。

3. 講義の内容（2）：実践的能力の育成

講義の後半では、高等学校「社会と情報」の授業計画を章ごとに詳細に検討している⁶。より実践的で即戦力となりうる「情報」教員を育てるべく、教科書の内容をよく咀嚼したうえで授業計画を組み立てるという作業を繰り返させている。具体的には、プリントや教科書からポイントを抜き出させ、それと教員のまとめとを比較検討させる方式を採っている。また毎週課題を2～3題出題して全員に解かせ、次回に確認する方式を採用している。さらに教員採用試験で実際に出題された問題も解かせている。

4. 次期学習指導要領の実施に向けて

平成30年（2018年）7月に告示された次期学習指導要領において、共通科目情報科は再び大きく改訂・再編されている。必修科目が「情報Ⅰ」に一本化され、さらに、発展科目として「情報Ⅱ」が設定されたのである。

「情報Ⅰ」は全員必修となる科目で、情報と情報技術を問題の発見と解決に活用するための科学的な考え方等を育成する科目とされる。内容は（1）情報社会の問題解決、（2）コミュニケーションと情報デザイン、（3）コンピュータとプログラミング、（4）情報通信ネットワークとデータの活用、から成る。

「情報Ⅱ」は選択科目で、発展的内容とされる。内容は（1）情報社会の進展と情報技術、（2）コミュニケーションとコンテンツ、（3）情報とデータサイエンス、（4）情報システムとプログラミング、そして（5）情報と情報技術を活用した問題発見・解決の探究、から成る。

現行の学習指導要領が情報の「活用とモラル」に重点を置いていたこととの対比で

⁵ 綾皓二郎「高校教科『情報』の2009年告示学習指導要領とその考え方を検討する」『2009PC Conference 論文集』pp. 373-376、2009年。綾は、2008年の中教審答申『幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善について』（2008年1月17日）などを踏まえた結果として、両科目において「科学・技術の取り扱いが減少し、社会的な事項の記述が増大して、両科目とも文系的色彩が濃くなっている」ことを批判的に指摘している。

⁶ 「情報科教育法A」は前期開講科目であり、高等学校における「社会と情報」を中心に講義している。後期開講の「情報科教育法B」では「情報の科学」を中心に講義し、加えて実習を多く行っている。AとBの2科目で、一年間を通じて、高等学校普通教科「情報」の総体をカバーしていることになる。

例えば、次期学習指導要領は、情報の科学的な理解に大きく重点を移したといえる。例えば、情報に関する科学的な見方・考え方、すなわち「情報を、情報とその結び付きとして捉え、情報技術の適切かつ効果的な活用（プログラミング、モデル化とシミュレーションを行ったり情報デザインを適用したりすること等）により、新たな情報に再構成すること」の重視が文科省によって打ち出されている⁷。プログラミングをはじめとして、現行の専門教科情報科で扱っているような深い内容が幅広く取り入れられたといえるだろう。

これに合わせ、情報科教育法の講義はさらに改訂されなければならない。その際には、学習指導要領に沿った講義をつくるために、学習指導要領のこれまでの改訂の方向性、意味、狙いなどを総合的に講じていく必要があると思われる。

また今回の改訂が情報モラルの重視から科学的理解の重視への大きく舵を切ったものだと考えられるとすれば、情報モラルの講義上の扱いもまた検討されるべきであろう。情報科教育法と、いわゆる情報社会論を講ずる科目（本学では「情報社会とモラル」講義が開講されている⁸）との連携をどのように取っていくべきかも今後検討される必要があるだろう。

5. おわりに

本稿は、本学で開講されている「情報科教育法A」講義の内容を紹介し、それが学習指導要領の変化に重点を当てて構成されていること、また実践的能力の育成を目指した諸方策を採用していること、を述べた。また来る学習指導要領改訂に向けて、とくに情報モラルの扱いに配慮すべきであることを確認した。実力ある高等学校情報科教員を養成するため、さらに検討を重ねていかなければならない。

⁷ 参照、鹿野利春「新学習指導要領と教育の情報化」(<https://www.sky-school-ict.net/shidoyoryo/181109/> 2020年2月28日アクセス)。

⁸ 本学で開講されている「情報社会とモラル」講義は次の三つの内容から成る。(1) 情報社会という語の意味とその内容。経済的観点から、政治的観点から、そして個人生活の観点からの「情報社会」像を概観する。(2) プライヴァシー権の意味内容の整理と変化。(3) 知的財産権、とくに著作権の内容。(2)(3)については判例を参照して具体的解決を学生間で討議することに重点を置く。昨今の社会情勢を見る限り、情報社会におけるモラル問題はますます深刻さを増しており、その解決の重要性は高まりこそすれ減ずることはない。それをいかなるカリキュラムにおいて、いかなる講義で、どのように講ずるかが問われることになるだろう。

教職課程コアカリキュラムに対応した 「教育方法学」の授業開発

How We teach “Teaching Methods” Course based on the Teacher Education
Core Curriculum

萩野 元彦・中島 夏子

HAGINO Motohiko, NAKAJIMA Natsuko

はじめに

本稿は、2017年11月に公表された「教職コアカリキュラム」に基づいて「教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む）」に関する科目をどのように教えれば良いのかについて検討をすることを目的とする。東北工業大学では「教育方法学」という名称で2年次後期に開講しているが、同科目の中で情報機器及び教材の活用に対応する授業をどのように実施しているのかについては、萩野・中島（2019）を参照されたい。本稿は、新しく設定されたコアカリキュラムに対して、どのような授業を計画したのかを紹介することを目的とする。

1. 「教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む）」のコアカリキュラム

教育方法学のコアカリキュラムは以下の【表1】の通りである。

【表1】教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。） ¹	
全体目標	教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。）では、これからの社会を担う子供たちに求められる資質・能力を育成するために必要な、教育の方法、教育の技術、情報機器及び教材の活用に関する基礎的な知識・技能を身に付ける。
（1）教育の方法論	
一般目標	これからの社会を担う子供たちに求められる資質・能力を育成するために必要な教育の方法を理解する。

¹ 幼稚園教諭に関する記述は除いている。

到達目標	1) 教育方法の基礎的理論と実践を理解している。 2) これからの社会を担う子供たちに求められる資質・能力を育成するための教育方法の在り方（主体的・対話的で深い学びの実現など）を理解している。 3) 学級・児童及び生徒・教員・教室・教材など授業・保育を構成する基礎的な要件を理解している。 4) 学習評価の基礎的な考え方を理解している。
(2) 教育の技術	
一般目標	教育の目的に適した指導技術を理解し、身に付ける。
到達目標	1) 話法・板書など、授業・保育を行う上での基礎的な技術を身に付けている。 2) 基礎的な学習指導理論を踏まえて、目標・内容、教材・教具、授業・保育展開、学習形態、評価規準等の視点を含めた学習指導案を作成することができる。
(3) 情報機器及び教材の活用	
一般目標	情報機器を活用した効果的な授業や情報活用能力の育成を視野に入れた適切な教材の作成・活用に関する基礎的な能力を身に付ける。
到達目標	1) 子供たちの興味・関心を高めたり課題を明確につかませたり学習内容を的確にまとめさせたりするために、情報機器を活用して効果的に教材等を作成・提示することができる。 2) 子供たちの情報活用能力（情報モラルを含む）を育成するための指導法を理解している。

2. 「教育方法学」の授業構想

以上のコアカリキュラムに沿った形で編成したのが、以下に示す新課程の授業計画である。まず、授業目標は、コアカリキュラムの「教育の方法論」、「教育の技術」、「情報機器及び教材の活用」の3つの項目に合わせ、次の3点とした。

1. これからの社会を担う子供たちに求められる資質・能力を育成するために必要な教育の方法を理解する。
2. 教育の指導技術を理解し、身に付ける。
3. 情報機器及び教材の活用に関する基礎的な知識・技能を身に付ける。

授業の各回のテーマとそのコアカリキュラムとの対応は【表2】の通りである。教育の方法に関しては第1回から第5回、教育の技術については第6回から第10回、そして情報機器及び教材の活用については第11回から15回までと大きく分けられる。この授業は集中講義で行われ、第1回～第5回の授業は教育方法学を担当する教員が担当し、第6回目以降は教員経験者の萩野（筆者）が担当している。

教職課程コアカリキュラムに基づいて、どのような授業を作れば良いのかについて

て解説した『概説 教職課程コアカリキュラム』（高木 2018）によると、「教育の指導技術を理解し、身に付ける」という一般目標にある「教育の指導技術」とは、「（１）子供、児童生徒の置かれた状況に対する理解」、「（２）子供、児童生徒に対して、公正・公平な接し方」、「（３）子供、児童生徒への褒め方、しかり方」、「（４）教室環境の整備」、「（５）指導者の立ち位置、目線」、「（６）言葉遣い、発声（声の大小）・抑揚」、「（７）教材研究の方法」、「（８）板書の方法、内容」である。こうした項目については、第６回から第１０回にかけて扱うことにした他、第１１回以降の情報機器の活用を扱う授業においても、情報機器を活用した学習指導や教材開発という形で学べるようにした。

【表２】東北工業大学の「教育方法学」の授業計画とコアカリキュラムとの対応表								
授業計画	コアカリキュラムの目標				(１)		(２)	(３)
	1)	2)	3)	4)	1)	2)	1)	2)
第１回：ガイダンス：本講義と教育方法学の概要								
第２回：授業とは何か：わかる授業とわからない授業	○	○						
第３回：授業の組み立て方：指導目標、学習様式、対話的深い学びのための教材開発	○	○	○					
第４回：授業の理論と指導方法①：学習理論と学習指導法		○	○					
第５回：授業の理論と指導方法②：教材開発と授業構想		○	○					
第６回：学習指導案①：作業の手順と留意点						○		
第７回：学習指導案②：学習指導案の作成						○		
第８回：指導内容と学習評価				◎				
第９回：授業の実践①：教師の話し方（発問と応答）					○			
第１０回：授業の実践②：板書とノート指導					○			
第１１回：授業での情報機器の活用①情報機器の活用が求められる社会的背景							○	○
第１２回：授業での情報機器の活用②：学習指導							○	○
第１３回：授業での情報機器の活用③：教材開発と研究授業							○	○
第１４回：授業での情報機器の活用④：学級／学校運営							○	
第１５回：教育の方法及び技術のまとめ								

おわりに

今後の課題は、それぞれの授業回の内容を充実させていく事と同時に、領域を接する「教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）」や「各教科の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。）」との連携をしていくことである。東北工業大学では、前者は2年次前期に「教育課程論」という名称で、後者は3年次の前・後期に、免許ごとに「工業科教育法」、「情報科教育法」、「商業科教育法」という名称で開講し、「教育課程論」→「教育方法学」→「教科教育法」と連続するように教育課程が編成されている。こうした科目と連携し、その目標を共有することによって、学生達の資質・能力を伸ばしていくことができるのではないかと考えている。また、それを4年次前期に開講する「教育実習」や3年次後期に開講する「教育実習事前指導」に、効果的につなげていくことも必要である。特に、「教育方法学」の授業は集中講義として実施されるので、授業としては実質的には3日間しかないため、この科目で学んだ事を学生達に定着させるためには、そうした科目間の連携が重要である。

【文献】

- 高木展朗（2018）「第13章 教育の方法と技術」、横須賀薫監修、渋谷治美・坂越正樹編著『教職課程コアカリキュラム』 p.130.
- 萩野元彦・中島夏子（2019）「『教育方法学』における情報機器及び教材の活用に関する授業開発」東北工業大学 教職課程センター『教職研究紀要』.

執筆者紹介（執筆順）

小川 和久	教職課程センター教授
渡邊 幸雄	教職課程センター教授
萩野 元彦	教職課程センター非常勤講師、 宮城県産業教育振興協会事務局長、 前宮城県古川工業高等学校校長
片山 文雄	教職課程センター准教授
中島 夏子	教職課程センター准教授

2019 年度教職課程センター活動実績

4 月	12日 12日 15日 16日	公立教員採用試験 一次対策指導（～7 月）（4 年次） 教育実習事前指導（3 年次） 教職オリエンテーション（LD 学部 1 年次） 教職オリエンテーション（工学部 1 年次） 教育実習事前指導（4 年次）
5 月	18日 25～26日	教育実習（4 年次）（～7 月） 東北地区私立大学教職課程研究連絡協議会 総会・春季研究大会（於・東北学院大学） 全国私立大学教職課程協会研究大会（於・近畿大学）
6 月	26日	教員養成審議委員会
7 月	22日	「教員になるためには」セミナー
8 月	6 日～9 日 20日～21日	教員免許状更新講習（「近年の教育政策の動向について」（渡邊・中島）） 令和元年度高等学校工業教育技術研修会（4 年 3 名、3 年 1 名、計 4 名が参加）
9 月	2 日～6 日	学校インターンシップ（於・古川工業高校、石巻工業高校） 公立高校 教員採用試験 二次対策（面接、論作文）指導
10 月		
11 月	1 日 2 日 18日	宮城県立聴覚支援学校 「一日実習」（4 年次） 全国私立大学教職課程協会 教職課程に関する研究交流集会（於・京都） 教員養成審議委員会
12 月	5 日 9 日 12日 17日	宮城県教員採用説明会（学内） 教員採用試験対策セミナー（3 年次） 仙台城南高校 「一日実習」（3 年次） 仙台市立仙台工業高校 「一日実習」（2 年次） 秋田県教員採用説明会（学内）
1 月	15日	仙台市教員採用説明会（学内）
2 月		
3 月		



【高等学校工業教育技術研修会】
8月20日～21日

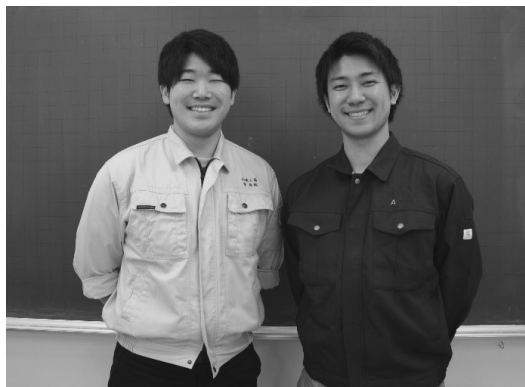


【宮城県立聴覚支援学校「一日実習」(4年次)】
11月1日

宮城県教育委員会が今年度から制度設計した「出身校での学校インターンシップ」を活用し、本学も学校インターンシップを実施することとした。対象学生や時期については、教育実習が内定している3年生の学生が大学の休業期間で高校の授業が行われている時期の9月の第1週に行くこととした。

初めての試みで、しかも年度途中からの計画ということになったが、建築学科3年の守良規君と笠原義樹君がそれぞれ母校の石巻工業高校と古川工業高校で行い、大変有意義な経験となったとのことである。

次年度からは、学校インターンシップとして1単位認定することとしている。



【学校インターンシップ】9月2日～6日



【仙台市立工業高校「一日実習」(2年次)】
12月12日



【仙台南高等学校「一日実習」(3年次)】
12月12日

2019 年度 教員免許取得者

E			T			A	
工業	情報	専修	工業	情報	専修	工業	専修
4	1	0	9	4	0	9	0

C		K			CD	SD	MC
工業	専修	工業	情報	専修	工業	工業	商業
1	0	1	1	0	3	1	0

合計				合計	人数
工業	情報	商業	専修		
28	6	0	0	34	28

2019 年度 教員就職の状況（新規採用） *教職センターが把握している者のみ掲載

2018 年度 卒業生／修了生	【学部】 宮城県立高校 非常勤講師（情報） 1 名 【大学院】 宮城県立高校 実習助手 1 名 仙台市立高校 常勤講師（工業） 1 名 【大学院在学中】 宮城県立高校 非常勤講師（工業） 1 名
	宮城県立高校 常勤講師（工業） 1 名 仙台市立高校 非常勤講師（工業） 1 名

東北工業大学教職課程センター運営規程

(趣旨)

第1条 この規程は、東北工業大学組織規程第2条に定める教職課程センター（以下「センター」という。）の組織及び運営について定めるものとする。

(目的)

第2条 センターは、東北工業大学（以下「本学」という。）における教職課程及び教員養成に関わる業務を行うことを目的とする。

(業務)

第3条 センターは、前条の目的を達成するために、次の業務を行う。

- (1) 教職課程に関する企画・運営
- (2) 教員養成に関する調査・研究
- (3) 教員免許状更新講習の実施に関わる業務
- (4) 学校・教育委員会等との連携に関わる業務
- (5) その他、センターの目的達成に必要な業務

(構成員)

第4条 センターは、次の者で構成される。

- (1) センター長
- (2) 副センター長
- (3) 教員
- (4) その他、センター長が必要と認める者

(センター長及び副センター長)

第5条 センターに、センター長を置く。

2 センター長は、教育研究担当副学長が担当し、センターの目的を遂行するため、これを総括し、その管理運営にあたる。

3 副センター長は、センター所属教員が担当し、センター長を補佐する。

(会議)

第6条 センターの管理運営について審議するため、センター構成員による教職課程センター会議（以下「会議」という。）を行う。

2 会議は、センター長が必要により召集し、その議長となる。

3 センター長が必要と認めたときは、第1項以外の者を会議に出席させることができる。

(委員会)

第7条 教職課程に係る全学的な事項について審議するため、教員養成審議委員会を置く。

2 委員会に関する事項は、別に定める。

(事務)

第8条 センターに関する事務は、教職課程センター事務室が処理する。

附 則

この規程は、平成26年4月1日より施行する。

東北工業大学教職課程センター「教職研究紀要」刊行規程

平成 28 年 3 月 20 日

東北工業大学教職課程センター

- 1 東北工業大学教職課程センターは、『東北工業大学 教職研究紀要』（以下、『教職研究紀要』）を刊行する。
- 2 『教職研究紀要』の編集は、教職課程センター編集委員会が行う。
- 3 『教職研究紀要』は、研究論文、研究ノート、実践記録、書評などから構成される。
- 4 『教職研究紀要』に掲載される内容は、次のとおりとする。
 - （1）原則として教職教育に関するものとする。
 - （2）研究論文等は、未発表のものに限る。
- 5 機関紙の発行時期は、原則として年度末とする。
- 6 この要領に関する事務は、教職課程センター事務室において行う。
- 7 この要領の改廃は、教職課程センター編集委員会で決定する。

東北工業大学教職研究紀要

第 5 号

発行日 2020 年 3 月 31 日

発 行 東北工業大学教職課程センター
宮城県仙台市太白区八木山香澄町 35-1
Tel 022-305-3700

印 刷 株式会社 郵辨社

TOHOKU INSTITUTE OF TECHNOLOGY TEACHER EDUCATION CENTER RESEARCH BULLETIN

Vol. 5
March 2020

Contents

Research Article

- Issues on Career Education Specifically Designed to Promote Motivation
for Learning and Work Among School Children and Students in Miyagi
..... OGAWA Kazuhisa..... 1
- Group Activities in “Teaching Methods in Special Activities” Course
..... WATANABE Yukio..... 7
- Teaching Scheme of “Teaching Methods in Information Studies” Course
..... HAGINO Motohiko and KATAYAMA Fumio.....17
- How We teach “Teaching Methods” Course based on the Teacher Education
Core Curriculum
..... HAGINO Motohiko and NAKAJIMA Natsuko.....23

Teacher Education Center
TOHOKU INSTITUTE OF TECHNOLOGY

35-1, Yagiyama Kasumi-cho, Taihaku-ku, Sendai,
982-8577, Japan